

公募型プロポーザルにかかる手続き開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成31年1月10日

世田谷区

1 契約の概要

(1) 件名

世田谷区立保育園調理業務における労働者派遣

(2) 目的

世田谷区立保育園では、正規職員及び非常勤職員により給食調理業務を実施している。昨今の求人状況において発生している調理非常勤職員の欠員に伴い、円滑な調理業務が困難化している状況が見受けられる。応募者増に向け、年間4～6回非常勤職員募集をしているが、早急に欠員解消を見込むことは難しい。このことから、これまで区の採用及び任用職員に限定していた調理業務従事者について、労働者派遣を受け、区立保育園調理業務の円滑化を図る。

(3) 契約内容

世田谷区立保育園における調理業務の従事者の派遣

【派遣労働者の業務内容】

- ①食品の洗浄・刻み・加熱業務
- ②調乳及び冷凍母乳の取り扱い業務
- ③食器及び器具類の洗浄・消毒・保管業務
- ④調理用備品の管理業務
- ⑤食中毒及び給食に関する事故発生時の対応業務
- ⑥その他、指揮命令者の指示すること

※派遣先での被服貸与なし。派遣労働者の被服は派遣元が用意すること。

※区が行う事前研修に派遣労働者を参加させること。

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで

※ただし、契約については、平成31年度の予算配当を条件とする。

2 参加資格

本件の参加者は、次に掲げる資格を満たしている単体の法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること、及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- (2) 世田谷区の競争入札参加資格を有すること、または当該資格を取得するに足る同等の条件を満たしていること。なお、当該資格を有しない場合は、同等の条件であることを確認するため、下記の書類を提出すること。

- ①履歴事項全部証明書
 - ②税務署が発行する納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」）
 - ③提案を行う営業所が所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書
（営業所の所在都道府県が発行できない場合は、本店の所在都道府県が発行するものでも可）
 - ④財務諸表（過去2年間）
- (3) 世田谷区から入札参加禁止または指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)に基づく厚生労働大臣による一般労働者派遣事業許可を得ている事業者であること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 派遣する労働者の雇用体制
 - ・ 契約期間内で派遣可能な労働者数及び配置スケジュール
 - ・ 労働者の募集要件及び雇用に関する考え方
- (2) 派遣する労働者の管理体制
 - ・ 派遣労働者が派遣先にて知り得た個人情報等の守秘義務の周知・徹底体制
 - ・ 派遣元事業者における派遣労働者の個人情報管理体制
 - ・ 勤務中及び通勤経路における事故が発生した場合の対応体制
 - ・ 派遣労働者を起因とする事故等、突発的事項が発生した場合の対応体制
 - ・ 派遣労働者が病気またはケガにより休業を要する場合の対応体制
 - ・ 派遣労働者からの派遣先及び勤務環境に係る苦情受付及び対応の体制
 - ・ 派遣労働者より、契約期間途中で退職の申し出があった場合の対応体制。
- (3) 契約を安定的に履行する能力
 - ・ 業務の実績
 - ・ 経営の状況
 - ・ 社内体制（スタッフの資格・経歴）

5 手続き等

(1) 担当部課

世田谷区 保育担当部 保育課保育職員係

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

世田谷区役所第2庁舎2階2番窓口

電話：03-5432-2326 ファクシミリ：03-5432-3018

(2) 説明書の交付期間並びに場所

ア 交付期間

平成31年1月10日(木)から平成31年1月23日(水)午後5時まで

イ 交付場所

上記(1)窓口にて配布、または区ホームページからダウンロード可能

(3) 参加表明書の提出期限並びに場所

提出期限：平成31年1月23日(水)午後5時まで(必着)

提出場所：上記(1)窓口へ持参または郵送

※郵送による提出の場合、到着確認の連絡を必ず行うこと。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び提出方法

ア 提出期限

平成31年2月21日(木)午後5時まで(必着)

イ 提出場所

上記(1)に同じ

ウ 提出方法

持参のみ受付

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該契約に直接関連する他の契約を当該契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)に同じ。

(6) 参加表明書及び提案書の作成・提出などにかかる費用については、区では一切負担しない。

(7) 本選定過程で提出された資料等は返却しない。

(8) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称ならびに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(9) 提案書の提出後に2の資格要件に該当しないこととなった者、及び提出された書類の記載事項に虚偽のあることが判明した場合、その参加者は失格とする。

(10) 詳細は、5(2)説明書による。